



第4期 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2019年6月21日（金曜日）午前10時

受付開始：午前9時30分

開催場所

ホテル横浜キャメロットジャパン
4階 フェアウインドⅢ

横浜市西区北幸一丁目11番3号

議 案

第1号議案 剰余金の配当の件

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）4名選任の件

株式会社 **ツクイスタッフ**

証券コード：7045

ごあいさつ

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
当社は2018年12月17日をもちまして東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場いたしました。株主の皆様をはじめ、会社設立以来これまでご支援いただきました皆様に心より感謝申し上げます。

当社第4期定時株主総会を2019年6月21日に開催いたしますので、ここに招集ご通知をお届けさせていただきます。

今後とも変わらぬご支援、ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

2019年6月
代表取締役社長 **三宅 篤彦**

目 次

第4期定時株主総会招集ご通知……………	2
（提供書面）	
事業報告……………	3
計算書類……………	21
監査報告……………	30
株主総会参考書類……………	33

株主総会にご出席いただけない場合

書面（郵送）により議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

議決権行使期限

2019年6月20日（木曜日）午後6時まで

証券コード 7045
2019年6月5日

株 主 各 位

横浜市港南区上大岡西一丁目6番1号

株式会社 **ツクイスタッフ**

代表取締役社長 三 宅 篤 彦

第4期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第4期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、**2019年6月20日(木曜日)午後6時まで**に到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

- | | | |
|-----------------|---|--|
| | 記 | |
| 1. 日 | 時 | 2019年6月21日(金曜日) 午前10時(受付開始：午前9時30分) |
| 2. 場 | 所 | 横浜市西区北幸一丁目11番3号
ホテル横浜キャメロットジャパン 4階 フェアウインドⅢ
(末尾の「第4期定時株主総会会場ご案内図」をご参照のうえ、ご来場ください。) |
| 3. 目的事項
報告事項 | | 第4期(2018年4月1日から2019年3月31日まで)
事業報告及び計算書類報告の件 |

決 議 事 項

- | | |
|-------|---------------------------|
| 第1号議案 | 剰余金の配当の件 |
| 第2号議案 | 取締役(監査等委員である取締役を除く)4名選任の件 |

以 上

~~~~~

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(<https://corp.tsukui-staff.net/>)に掲載させていただきます。

また、当日は弊社では軽装(フールビズ)にてご対応させていただきますので、ご了承を賜りますようお願い申し上げます。株主の皆様におかれましては軽装にてご出席くださいますようお願い申し上げます。

(提供書面)

## 事業報告

(2018年4月1日から  
2019年3月31日まで)

### 1. 会社の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

当事業年度における我が国経済は、雇用・所得環境の改善が続く中、各種政策の効果もあり、緩やかな回復基調で推移しました。一方、通商問題の動向が世界経済に与える影響や、中国経済の先行き、海外経済の動向と政策に関する不確実性、金融資本市場の変動の影響に留意する必要があります。

人材サービス業界を取り巻く環境につきましては、有効求人倍率は引き続き高水準にあり、特に介護分野は、依然として全産業の中で高い水準で推移しております。

このような情勢の中、当社は介護・医療施設へ派遣する登録スタッフ獲得のための就職相談会や職場見学会等を実施するとともに、自社WEBサイトプロモーションや介護・医療施設への営業活動を強化してまいりました。また介護・医療に特化した高品質な教育研修体制の充実や派遣スタッフ一人ひとりのキャリア支援を図り、クライアントならびにクライアントをご利用されているお客様に喜んでいただける派遣スタッフの質の向上に努めるとともに、教育研修を通じて介護業界の課題である離職の低減に向けて様々なサポートを行ってまいりました。

2018年11月からは、人材紹介を強化するため介護事業者向け管理職人材紹介サービス「Manedge（マネッジ）」を全国で開始し、人材紹介における新たな需要の獲得に努めております。

また、営業エリアの適正化と経営効率の見直しを図り、2018年5月に神奈川県厚木市に新たに支店を開設するとともに、同月に水戸支店を柏支店へ統合を行った結果、支店数は36支店となりました。

以上の結果、売上高は8,130,692千円（前事業年度比5.1%増）と増収になりましたが、営業利益は、管理部門の人員増強による人件費及び登録スタッフ確保のための広告宣伝費の増加等により446,158千円（前事業年度比9.6%減）、経常利益は、上場に伴い発生した営業外費用の計上等により417,758千円（前事業年度比14.8%減）、当期純利益は272,127千円（前事業年度比15.6%減）と減益になりました。

当社は人材サービス事業の単一セグメントであるため、売上高をサービス別に記載すると以下のとおりであります。

| サービス別<br>期別 | 第 3 期<br>(2018年3月期)<br>(前事業年度) |            | 第 4 期<br>(2019年3月期)<br>(当事業年度) |            | 前事業年度比増減    |            |
|-------------|--------------------------------|------------|--------------------------------|------------|-------------|------------|
|             | 売上高<br>(千円)                    | 構成比<br>(%) | 売上高<br>(千円)                    | 構成比<br>(%) | 売上高<br>(千円) | 増減率<br>(%) |
| 人 材 派 遣     | 6,727,767                      | 87.0       | 7,211,397                      | 88.7       | 483,630     | 7.2        |
| 紹 介 予 定 派 遣 | 264,602                        | 3.4        | 172,931                        | 2.1        | △91,670     | △34.6      |
| 人 材 紹 介     | 554,012                        | 7.2        | 600,718                        | 7.4        | 46,705      | 8.4        |
| 委 託         | 156,745                        | 2.0        | 109,566                        | 1.4        | △47,179     | △30.1      |
| 教 育 研 修     | 31,033                         | 0.4        | 36,054                         | 0.4        | 5,020       | 16.2       |
| そ の 他       | 178                            | 0.0        | 25                             | 0.0        | △153        | △86.0      |
| 合 計         | 7,734,339                      | 100.0      | 8,130,692                      | 100.0      | 396,353     | 5.1        |

## (2) 設備投資の状況

当事業年度中における設備投資の総額は823千円で、新規出店や支店内の設備等を実施いたしました。

## (3) 資金調達の状況

当社は、2018年12月の東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）市場への上場に伴い、公募増資により100,000株の株式を発行し、241,960千円の資金調達を行いました。また、オーバーアロットメントによる売出しに伴う第三者割当増資により45,000株の株式を発行し108,882千円の資金調達を行いました。

## (4) 重要な企業再編等の状況

該当事項はありません。

#### (5) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区分 \ 期別       | 第 1 期<br>(2016年3月期) | 第 2 期<br>(2017年3月期) | 第 3 期<br>(2018年3月期) | 第 4 期<br>(2019年3月期)<br>(当事業年度) |
|---------------|---------------------|---------------------|---------------------|--------------------------------|
| 売上高(千円)       | 1,477,124           | 6,788,602           | 7,734,339           | 8,130,692                      |
| 経常利益(千円)      | 90,672              | 455,026             | 490,181             | 417,758                        |
| 当期純利益(千円)     | 61,587              | 300,149             | 322,242             | 272,127                        |
| 1株当たり当期純利益(円) | 43.99               | 214.39              | 230.17              | 189.15                         |
| 総資産(千円)       | 1,538,173           | 1,929,400           | 2,489,481           | 3,083,186                      |
| 純資産(千円)       | 761,587             | 1,061,736           | 1,355,978           | 1,943,948                      |
| 1株当たり純資産(円)   | 543.99              | 758.38              | 968.56              | 1,258.22                       |

(注) 1. 当社は2016年1月4日に株式会社ツクイより新設分割にて設立のため、第1期は2016年1月1日から2016年3月31日までの3ヵ月間となっております。

2. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

#### (6) 重要な親会社及び子会社の状況

##### ① 親会社との関係

当社の親会社は株式会社ツクイで、同社は当社の株式を2019年3月31日現在1,016千株(出資比率65.76%)保有しております。

当社は親会社に対し、人材派遣、紹介予定派遣、人材紹介及び教育研修のサービスを行っておりますが、取引条件は独立第三者間取引と同様の一般的な条件で行われており、取引金額の重要性は低いものであります。

当社取締役会は、このような取引条件を把握し、当社グループの利益を害するものではないことを確認したうえで、取引ごとにその適正性・妥当性を判断しております。

##### ② 重要な子会社の状況

該当事項はありません。

##### ③ その他重要な企業結合等の状況

該当事項はありません。

## (7) 対処すべき課題

### ① 人材の確保及び育成

少子高齢化の進展により労働力人口が減少する中、特に介護分野においては2025年に向かって介護職不足が更に深刻化しており、将来にわたり良質な人材を安定的に確保していくことが重要な課題となっております。

当社は、人材獲得のための自社WEBサイトプロモーションをより強化するとともに、資格取得支援や教育訓練のコンテンツを充実させることで育成を図っております。

介護・医療施設に向けた人材派遣、人材紹介サービスによる採用支援や教育研修サービスによる人材育成及び定着支援等、課題解決に向けた各種施策を実施してまいります。

### ② 人材サービス業界の競争激化

当社が営業基盤とする介護・医療業界には、多くの競合他社が参入しております。

当社は、親会社における人材関連事業開始時点から現在に至るまでの経験から生まれた信頼と介護の資格を有している従業員を全国の拠点に配属することで高い専門性を保ち、親会社とのグループシナジーによって、差別化を図ってまいります。

### ③ コンプライアンス体制の強化

当社は、企業価値の持続的向上のためには、全社的なコンプライアンス体制の強化・推進が必要不可欠であると認識し、「倫理規程」や「コンプライアンスマニュアル」等を制定し、その周知徹底と遵守を図っております。また、法令違反その他のコンプライアンスに関する相談・報告体制として、「内部通報規程」に基づく内部通報制度を整備しております。

今後も従業員及び派遣スタッフ共に法令遵守の徹底を図り、内部管理体制の充実に努めてまいります。

### ④ 新規事業の創出

当社では、業容拡大と長期にわたる持続的な成長を実現するためには、既存事業の強化だけでなく、新規事業の創出が必要であると認識しており、クライアントのお役に立てるさまざまなソリューションを提供できる企業を目指してまいります。

(8) 主要な事業内容（2019年3月31日現在）

| サ ー ビ ス 名   | サ ー ビ ス 内 容                                       |
|-------------|---------------------------------------------------|
| 人 材 派 遣     | 特別養護老人ホーム、介護老人保健施設を中心とした福祉施設、有料老人ホームや医療機関への人材派遣   |
| 紹 介 予 定 派 遣 | 特別養護老人ホーム、介護老人保健施設を中心とした福祉施設、有料老人ホームや医療機関への紹介予定派遣 |
| 人 材 紹 介     | 特別養護老人ホーム、介護老人保健施設を中心とした福祉施設、有料老人ホームや医療機関への人材紹介   |
| 委 託         | 自治体が実施する「現任介護職員等養成支援事業」等の受託                       |
| 教 育 研 修     | 福祉の現場で必要とされるスキルに特化した従業員向け教育研修                     |
| そ の 他       | 福祉施設や医療機関への各種ソリューションの提供                           |

(9) 主要な営業所（2019年3月31日現在）

| 名 称     | 所 在 地      |
|---------|------------|
| 本 社     | 神奈川県横浜市港南区 |
| 札 幌 支 店 | 北海道札幌市北区   |
| 仙 台 支 店 | 宮城県仙台市青葉区  |
| 東 京 支 店 | 東京都渋谷区     |
| 大 阪 支 店 | 大阪府大阪市北区   |
| 福 岡 支 店 | 福岡県福岡市中央区  |

## (10) 従業員の状況（2019年3月31日現在）

| 従業員数    | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|---------|-----------|-------|--------|
| 186（6）名 | 8名増（0）    | 37.3歳 | 5.6年   |

- （注） 1. 従業員数は就業人員であり、非常勤従業員数については、1人当たり1日8時間換算数で計算した平均人員数を（ ）外数で記載しております。
2. 当社は人材サービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていません。
3. 当社は、2016年1月に株式会社ツクイより新設分割により設立しましたが、従業員の雇用契約のすべてを同一の労働条件で分割会社から承継しているため、平均勤続年数は分割会社勤続分を通算して記載しております。

## (11) 主要な借入先の状況（2019年3月31日現在）

該当事項はありません。

## (12) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 株式の状況（2019年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 5,600,000株
- (2) 発行済株式の総数 1,545,000株
- (3) 株主数 527名
- (4) 大株主（上位10名）

| 株 主 名                         | 持 株 数      | 持 株 比 率 |
|-------------------------------|------------|---------|
| 株 式 会 社 ツ ク イ                 | 1,016,000株 | 65.76%  |
| ツクイスタッフ従業員持株会                 | 177,100    | 11.46   |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）     | 62,600     | 4.05    |
| 岡 村 茂 樹                       | 22,800     | 1.47    |
| 三 宅 篤 彦                       | 14,000     | 0.90    |
| 上 田 八 木 短 資 株 式 会 社           | 11,100     | 0.71    |
| 平 野 裕                         | 10,000     | 0.64    |
| 田 村 雅 人                       | 10,000     | 0.64    |
| 浦 田 和 也                       | 9,600      | 0.62    |
| 野 村 信 託 銀 行 株 式 会 社 （ 投 信 口 ） | 8,900      | 0.57    |

（注） 自己株式は所有しておりません。

### (5) その他株式に関する重要な事項

- ① 2018年12月14日を払込期日とする公募増資による新株発行により、発行済株式の総数は100,000株増加しております。
- ② 2019年1月17日を払込期日とするオーバーアロットメントによる売出しに関連して行った第三者割当増資による新株式発行により、発行済株式の総数は45,000株増加しております。

### 3. 新株予約権等の状況

#### (1) 当事業年度の末日において、当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

|                        |                   | 第1回新株予約権                                  |
|------------------------|-------------------|-------------------------------------------|
| 発行決議日                  |                   | 2016年7月22日                                |
| 新株予約権の数                |                   | 1,335個                                    |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     |                   | 普通株式 133,500株<br>(新株予約権1個につき 100株)        |
| 新株予約権の払込金額             |                   | 金銭の払い込みを要しない                              |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 |                   | 新株予約権1個当たり 56,700円<br>(1株当たり 567円)        |
| 権利行使期間                 |                   | 自 2018年7月23日<br>至 2026年7月13日              |
| 行使の条件                  |                   | (注)                                       |
| 役員<br>の<br>保有状況        | 取締役<br>(監査等委員を除く) | 新株予約権の数 90個<br>目的となる株式数 9,000株<br>保有者数 3名 |
|                        | 取締役<br>(監査等委員)    | —                                         |

#### (注) 新株予約権の行使の条件

1. 新株予約権者は、権利行使時においても、当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を有することを要する。ただし、任期満了もしくは定年退職の場合又は、その他新株予約権者の退任もしくは退職後の権利行使につき正当な理由があると当社取締役会の決議により認めた場合は、この限りでない。
2. 新株予約権者は、当社普通株式がいずれかの株式公開市場に上場した日から起算して1年を経過した場合又は、株式譲渡、株式交換、合併その他の組織再編により当社が他の会社の子会社や消滅会社となる議案が当社取締役会決議により承認された場合のみ新株予約権を行使することができる。
3. 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めないものとし、当該新株予約権は会社法第287条の定めに基づき消滅するものとする。
4. 新株予約権者は、その割当数の一部又は全部を行使することができる。ただし、新株予約権の1個未満の行使はできないものとする。

5. 新株予約権者が当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれの地位も有しなくなった場合、当社は、当社取締役会の決議で当該新株予約権の権利行使を認めることがない旨を決定することができる。この場合においては、当該新株予約権は会社法第287条の定めに基づき消滅するものとする。
6. その他の条件については、当社と割当対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

(2) **当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況**

該当事項はありません。

(3) **その他新株予約権等の状況**

該当事項はありません。

# 4. 会社役員 の 状況

## (1) 取締役 の 状況 (2019年 3月31日現在)

| 地                   | 位 | 氏 名     | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                  |
|---------------------|---|---------|--------------------------------------------------------------------------|
| 代 表 取 締 役 社 長       |   | 三 宅 篤 彦 |                                                                          |
| 取 締 役               |   | 平 野 裕   | 管理本部長                                                                    |
| 取 締 役               |   | 田 村 雅 人 | 営業本部長                                                                    |
| 取締役 (常勤監査等委員)       |   | 金 井 直 人 |                                                                          |
| 取 締 役 ( 監 査 等 委 員 ) |   | 瀬 戸 恒 彦 | 公益社団法人かながわ福祉サービス振興会理事長<br>一般社団法人日本ユニットケア推進センター理事<br>一般社団法人介護福祉指導教育推進機構監事 |
| 取 締 役 ( 監 査 等 委 員 ) |   | 天 野 直 樹 | 永井・天野法律事務所パートナー                                                          |
| 取 締 役 ( 監 査 等 委 員 ) |   | 堀 江 明 弘 | 株式会社グローバル・パートナーズ・コンサルティング取締役                                             |

- (注) 1. 当社は、2018年6月25日開催の第3期定株主総会決議に基づき、同日付で監査役設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。これに伴い、監査役の金井直人氏、天野直樹氏及び堀江明弘氏は任期満了により退任し、金井直人氏、天野直樹氏及び堀江明弘氏が監査等委員である取締役に就任しております。また、瀬戸恒彦氏は、同日付で取締役に任期満了により退任し、監査等委員である取締役に就任しております。
2. 取締役 (監査等委員) 瀬戸恒彦氏、天野直樹氏及び堀江明弘氏は、社外取締役であります。
3. 当社は、監査等委員の監査・監督機能を強化し、日常的な情報収集及び重要な社内会議への出席による情報共有ならびに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能にするため、金井直人氏を常勤の監査等委員として選定しております。
4. 取締役 (監査等委員) 瀬戸恒彦氏は、介護保険制度に関する専門的知識を有するものであります。
5. 取締役 (監査等委員) 天野直樹氏は、弁護士の資格を有しており、法律に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 取締役 (監査等委員) 堀江明弘氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
7. 当社は、社外取締役瀬戸恒彦氏、天野直樹氏及び堀江明弘氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（監査等委員）金井直人氏、瀬戸恒彦氏、天野直樹氏ならびに堀江明弘氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

## (3) 取締役及び監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分                                      | 人 数       | 報 酬 等 の 総 額         |
|------------------------------------------|-----------|---------------------|
| 取 締 役（監 査 等 委 員 を 除 く）<br>（うち 社 外 取 締 役） | 4名<br>(1) | 39,682千円<br>(1,250) |
| 取 締 役（監 査 等 委 員）<br>（うち 社 外 取 締 役）       | 4<br>(3)  | 19,350<br>(12,150)  |
| 監 査 役<br>（うち 社 外 監 査 役）                  | 3<br>(2)  | 4,800<br>(2,500)    |
| 合 計<br>（うち 社 外 役 員）                      | 11<br>(6) | 63,832<br>(15,900)  |

- (注) 1. 当社は、2018年6月25日開催の第3期定時株主総会決議に基づき、同日付で監査役設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。
2. 監査等委員会設置会社移行前の取締役の報酬限度額は、2016年1月25日開催の臨時株主総会において、年額240,000千円以内と決議いただいております。また、監査等委員会設置会社移行後の取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2018年6月25日開催の第3期定時株主総会において、年額120,000千円と決議頂いております。
3. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2018年6月25日開催の第3期定時株主総会において、年額40,000千円と決議頂いております。
4. 監査役の報酬限度額は、2016年1月25日開催の臨時株主総会において、年額30,000千円と決議頂いております。
5. 支給人員につきましては、延べ人数を記載しておりますが、実際の支給対象者は7名（うち社外役員3名）であります。

#### (4) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
  - ・取締役（監査等委員）瀬戸恒彦氏は公益社団法人かながわ福祉サービス振興会理事長、一般社団法人日本ユニットケア推進センター理事、一般社団法人介護福祉指導教育推進機構監事を兼務しております。なお、当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
  - ・取締役（監査等委員）天野直樹氏は永井・天野法律事務所パートナーを兼務しております。なお、当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
  - ・取締役（監査等委員）堀江明弘氏は株式会社グローバル・パートナーズ・コンサルティング取締役を兼務しております。なお、当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

#### ② 当事業年度における主な活動状況

|                | 取締役会       |        | 監査等委員会     |        |
|----------------|------------|--------|------------|--------|
|                | 出席回数       | 出席率    | 出席回数       | 出席率    |
| 取締役（監査等委員）瀬戸恒彦 | 21回（21回開催） | 100.0% | 13回（13回開催） | 100.0% |
| 取締役（監査等委員）天野直樹 | 21回（21回開催） | 100.0% | 13回（13回開催） | 100.0% |
| 取締役（監査等委員）堀江明弘 | 21回（21回開催） | 100.0% | 13回（13回開催） | 100.0% |

- （注） 1. 当社は、2018年6月25日開催の第3期定時株主総会決議に基づき、同日付で監査役設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。
2. 取締役会及び監査等委員会における発言状況
- ・取締役（監査等委員）瀬戸恒彦氏は、経営から独立した客観的・中立的な立場から意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
  - ・取締役（監査等委員）天野直樹氏は、主に弁護士としての経験に基づき、専門的見地から意見を述べる等、適宜質問をし、必要な発言を行っております。
  - ・取締役（監査等委員）堀江明弘氏は、主に公認会計士の見地から意見を述べる等、適宜質問をし、必要な発言を行っております。
3. 監査等委員会設置会社移行前の期間において、瀬戸恒彦氏は社外取締役を務め、天野直樹氏及び堀江明弘氏は、社外監査役に就任しておりました。当該期間開催の監査役会4回のうち、天野直樹氏及び堀江明弘氏はそれぞれ4回出席し各々専門的見地から適宜、必要な発言を行っております。

## 5. 会計監査人の状況

(1) 名称 有限責任 あずさ監査法人

### (2) 報酬等の額

|                                | 支 払 額    |
|--------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額            | 20,500千円 |
| 当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 22,300千円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計金額を記載しております。

2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について、監査品質を維持向上していくために合理的な水準であると判断し、会社法第399条第1項及び第3項の同意を行っています。

### (3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である株式上場に係る監査人からの引受事務幹事会社への書簡作成業務についての対価を支払っております。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

### (5) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人有限責任 あずさ監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

## 6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

### (1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりです。

#### ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- a. 取締役及び従業員は、「倫理規程」ならびに「経営基本方針」に基づき、法令遵守にとどまらず、社会的要請を認識し、高い倫理と行動実践を保持する。
- b. 法令遵守の教育研修を実施し、法令及び企業倫理遵守の意識向上を図る。
- c. 業務執行部門から独立した内部統制室を設置し、内部監査担当が「内部監査規程」に基づき、業務執行の適法性を監査する。内部統制担当が「内部統制規程」に基づき、業務の適正及び財務報告の信頼性を確保する体制を評価する。
- d. 各部門にて業務分掌・決裁権限等の各種規程が遵守されているか、内部統制室内部監査担当が継続的に監視する。
- e. 内部監査や内部統制評価の結果は代表取締役及び監査等委員会に速やかに報告し、対策を講じる。
- f. 「内部通報規程」に基づき、不正行為等の早期発見と是正を図る。通報に係る内容は、代表取締役及び取締役会、監査等委員会へ報告し対策を講じる。
- g. 社会秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力には、毅然とした態度で対応する。

#### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- a. 取締役の職務執行に係る情報については、「文書管理規程」及び「個人情報管理規程」等に従い保存及び管理を適正に実施する。
- b. 監査等委員会が求めたときは、取締役はいつでも当該文書の閲覧に応じなければならない。

#### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- a. 当社全体のリスク管理を統括するための組織として、「リスク管理規程」に基づき、リスク管理委員会を設置する。経営上のリスクを識別及び総合的に管理し、リスク対策を確実に実行する。
- b. 各部門の所管業務に付随するリスクの管理は当該部門が行い、危機発生時に迅速かつ適切な対応を図る体制を構築する。
- c. 財務報告の信頼性にかかわるリスクの管理については、内部統制室が各部門をモニタリングし、代表取締役及び監査等委員会へ報告する。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- a. 月1回の定時取締役会の他、必要に応じ臨時取締役会を開催し、相互に取締役の職務の執行を監督し、経営判断の原則に基づき意思決定を行う。
  - b. 取締役会の決定に基づく職務執行については、「組織規程」及び「職務決裁権限規程」において各職位の責任と権限を明確に定めており、職務の組織的かつ効率的な運営を図る。
- ⑤ 当社及びその親会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- a. 当社の取締役等の職務の執行に係る事項の親会社への報告に関する体制
    - ・当社は、親会社の定時取締役会（必要に応じて臨時取締役会）において、当社の取締役より定期的に状況の報告を行う。
  - b. 当社の損失の危険の管理に関する親会社への報告及びその他の体制
    - ・親会社のリスク管理委員会において、当社の取締役よりリスク管理状況の報告を行う。
    - ・必要に応じて親会社の内部統制監査を受け入れ、グループ全体の内部統制の実効性を高める。
- ⑥ 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項
- a. 「監査等委員会規則」に基づき監査等委員会事務局を設け、監査等委員会の職務を補助すべき従業員として、必要な人員を配置する。
  - b. 業務部長は、当該従業員の異動及び評価については、監査等委員会の同意を得る。
  - c. 当該従業員が他部署の従業員を兼務する場合においては、監査等委員会業務に関する当該従業員への指示は監査等委員会より直接行われるものとする。
- ⑦ 監査等委員会への報告に関する体制
- a. 取締役及び従業員は、法定事項及び社内規程事項に加え、下記の事項を速やかに報告する。
    - ・決定事項、事業等のリスクその他の重要事項
    - ・当社の目的の範囲外の行為、法令・定款違反のおそれのある事項
    - ・その他業務執行に関する重要な事項
  - b. 上記に定めのない事項でも、監査等委員会は取締役及び従業員に報告及び調査を要請できる。
  - c. 上記報告が内部通報による場合、「内部通報規程」の規定に基づき通報内容を監査等委員会に速やかに報告する。また通報者等を保護し、不利益な取扱いを行ってはならない。

⑧ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- a. 監査等委員は、取締役会のほか重要な会議に出席し、取締役の職務執行状況の監視・検証を行う。
- b. 監査等委員は、主な事業所の往査を実施する。
- c. 監査等委員は、内部統制室及び会計監査人と連携して、監査の適正性と実効性の向上に努める。
- d. 監査等委員は、重要な会議に出席し意見を述べる事が出来る他、3ヵ月に1回代表取締役との意見交換を行う。
- e. 監査等委員は、法令遵守及び内部通報の体制に問題あると認めるときは、意見を述べるとともに、改善策を求めることができる。
- f. 監査等委員が職務の執行（監査等委員会の職務の施行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払または債務の処理を求めた場合は、必要性が認められない場合を除き速やかに当該処理をする。

(2) 内部統制システムの運用状況の概要について

① 内部統制システム全般

グループの内部統制を整備し実効性を高めていくため、当社及び親会社の内部統制室が緊密に連携して、それぞれの年間の監査計画に基づいて業務執行が適正かつ効率的に行われているかを監査しております。また、年度で取り纏めた監査報告書は代表取締役に提出するとともに、親会社の内部統制室にも回覧され情報共有を図っております。

② コンプライアンス体制

従業員を対象とした教育研修を開催し、コンプライアンス意識を高めております。社内外に内部通報相談窓口を設置し、不正行為等の予防、早期発見と是正を図り、制度及び体制の信頼性を確保しております。また、継続的にイントラネットを通じて全従業員へコンプライアンス通信を配信し、コンプライアンスの啓発に努めるとともに、不正防止啓発カード（社内呼称）を配布することで、法令遵守の徹底を図っております。

③ リスク管理体制

グループ全体の横断的なリスク管理を行うため、親会社が開催するリスク管理委員会に当社の取締役も参加しております。当社においても、リスク管理委員会を設置し、各分野の所管部門が行った定期的なリスク調査の結果に基づきテーマを定め、分析・評価を行っております。

④ 取締役（監査等委員除く）の職務執行

取締役（監査等委員除く）は、就任後年度内に開催された取締役会に出席し、相互に取締役の職務の執行状況を監督するとともに、経営判断の原則に基づき意思決定を行っております。

⑤ 監査等委員の職務執行

監査等委員は年度内に開催された取締役会に出席するとともに、リスク管理委員会等の重要な会議に出席し、内部統制システムの整備・運用状況を確認しております。

また、代表取締役との定期会合を実施し、経営上の課題やリスクについて意見交換を行うとともに、内部統制室との連携を図り監査の実効性向上に努めております。

## 7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、利益配分につきまして、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を考慮しつつ、安定した配当を継続していくことを基本方針としております。内部留保資金については、その充実に留意しつつ、経営環境の変化に適切に対応し、当社の持続的な成長を支える基盤を構築するために、有効に活用してまいります。

2019年3月期の期末配当につきましては、当期の業績動向や財政状態等を総合的に勘案し、株主の皆様の日頃のご支援に応えるべく、1株当たり5円増配し30円とさせていただきました。

また、2020年3月期の配当につきましては、中間配当を実施することを決定し、中間配当として1株当たり15円、期末配当として1株当たり15円を予定しております。

# 貸 借 対 照 表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部                |                  | 負 債 の 部                |                  |
|------------------------|------------------|------------------------|------------------|
| 科 目                    | 金 額              | 科 目                    | 金 額              |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>2,897,433</b> | <b>流 動 負 債</b>         | <b>1,072,700</b> |
| 現 金 及 び 預 金            | 1,926,701        | 未 払 金                  | 630,298          |
| 売 掛 金                  | 905,060          | 未 払 費 用                | 18,223           |
| 貯 蔵 品                  | 2,310            | 未 払 法 人 税 等            | 75,977           |
| 前 払 費 用                | 51,690           | 未 払 消 費 税 等            | 124,279          |
| そ の 他                  | 15,899           | 預 り 金                  | 157,484          |
| 貸 倒 引 当 金              | △4,230           | 賞 与 引 当 金              | 61,526           |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>185,753</b>   | 返 金 引 当 金              | 4,603            |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>13,120</b>    | そ の 他                  | 306              |
| 建 物                    | 7,534            | <b>固 定 負 債</b>         | <b>66,537</b>    |
| 工 具、器 具 及 び 備 品        | 5,586            | 退 職 給 付 引 当 金          | 64,962           |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>20,809</b>    | 資 産 除 去 債 務            | 889              |
| ソ フ ト ウ ェ ア            | 20,809           | そ の 他                  | 685              |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>151,822</b>   | <b>負 債 合 計</b>         | <b>1,139,238</b> |
| 破 産 更 生 債 権 等          | 1,383            | <b>純 資 産 の 部</b>       |                  |
| 長 期 前 払 費 用            | 2,065            | <b>株 主 資 本</b>         | <b>1,943,948</b> |
| 繰 延 税 金 資 産            | 50,021           | 資 本 金                  | 275,421          |
| 敷 金 及 び 保 証 金          | 99,736           | 資 本 剰 余 金              | 775,421          |
| 貸 倒 引 当 金              | △1,383           | 資 本 準 備 金              | 775,421          |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>3,083,186</b> | <b>利 益 剰 余 金</b>       | <b>893,106</b>   |
|                        |                  | そ の 他 利 益 剰 余 金        | 893,106          |
|                        |                  | 繰 越 利 益 剰 余 金          | 893,106          |
|                        |                  | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>1,943,948</b> |
|                        |                  | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>3,083,186</b> |

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2018年 4 月 1 日から  
2019年 3 月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                     | 金 額     |           |
|-------------------------|---------|-----------|
| 売 上 高                   |         | 8,130,692 |
| 売 上 原 価                 |         | 6,921,968 |
| 売 上 総 利 益               |         | 1,208,724 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |         | 762,565   |
| 営 業 利 益                 |         | 446,158   |
| 営 業 外 収 益               |         |           |
| 受 取 利 息                 | 13      |           |
| 助 成 金 収 入               | 2,122   |           |
| そ の 他                   | 114     | 2,249     |
| 営 業 外 費 用               |         |           |
| 株 式 交 付 費               | 5,749   |           |
| 株 式 公 開 費 用             | 15,050  |           |
| 障 害 者 雇 用 納 付 金         | 9,850   | 30,649    |
| 経 常 利 益                 |         | 417,758   |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |         | 417,758   |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 145,836 |           |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △205    | 145,631   |
| 当 期 純 利 益               |         | 272,127   |

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(2018年 4 月 1 日から)  
(2019年 3 月31日まで)

(単位：千円)

|           | 株 主 資 本 |           |             |                 |               |             | 純資産合計     |
|-----------|---------|-----------|-------------|-----------------|---------------|-------------|-----------|
|           | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |             | 利 益 剰 余 金       |               | 株 主 資 本 合 計 |           |
|           |         | 資本準備金     | 資本剰余金<br>合計 | そ の 他 利 益 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 合 計 |             |           |
|           |         |           |             | 繰 越 利 益 剰 余 金   |               |             |           |
| 当 期 首 残 高 | 100,000 | 600,000   | 600,000     | 655,978         | 655,978       | 1,355,978   | 1,355,978 |
| 当 期 変 動 額 |         |           |             |                 |               |             |           |
| 新 株 の 発 行 | 175,421 | 175,421   | 175,421     |                 |               | 350,842     | 350,842   |
| 剰余金の配当    |         |           |             | △35,000         | △35,000       | △35,000     | △35,000   |
| 当期純利益     |         |           |             | 272,127         | 272,127       | 272,127     | 272,127   |
| 当期変動額合計   | 175,421 | 175,421   | 175,421     | 237,127         | 237,127       | 587,969     | 587,969   |
| 当 期 末 残 高 | 275,421 | 775,421   | 775,421     | 893,106         | 893,106       | 1,943,948   | 1,943,948 |

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8年～15年

工具、器具及び備品 4年～6年

##### ② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

#### (3) 繰延資産の処理方法

株式交付費は、支出時に全額費用処理しております。

#### (4) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### ② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支出に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額に基づき計上しております。

##### ③ 返金引当金

人材紹介手数料の返金等の負担に備えるため、過去の返金実績率等に基づき、返金損失見込額を計上しております。

④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

a. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

b. 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 表示方法の変更に関する注記

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額      23,736千円

(2) 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、主要取引金融機関と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

|         |           |
|---------|-----------|
| 当座貸越極度額 | 500,000千円 |
| 借入実行残高  | －千円       |
| 差引額     | 500,000千円 |

(3) 関係会社に対する金銭債権、債務

|        |          |
|--------|----------|
| 短期金銭債権 | 10,076千円 |
| 短期金銭債務 | 853千円    |

#### 4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

|                    |           |
|--------------------|-----------|
| 売 上 高              | 127,523千円 |
| 売上原価ならびに販売費及び一般管理費 | 970千円     |

#### 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

- |                              |      |            |
|------------------------------|------|------------|
| (1) 当事業年度の末日における発行済株式の種類及び総数 | 普通株式 | 1,545,000株 |
| (2) 当事業年度の末日における自己株式の種類及び総数  | 普通株式 | －株         |
| (3) 剰余金の配当に関する事項             |      |            |

##### ① 配当金支払額等

2018年6月25日開催の第3期定時株主総会決議による配当に関する事項

配当金の総額 35,000千円

1株あたり配当額 25.0円

基準日 2018年3月31日

効力発生日 2018年6月26日

##### ② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度になるもの

2019年6月21日開催予定の第4期定時株主総会決議による配当に関する事項

配当金の総額 46,350千円

1株あたり配当額 30.0円

基準日 2019年3月31日

効力発生日 2019年6月24日

#### 6. 金融商品に関する注記

##### (1) 金融商品の状況に関する事項

##### ① 金融商品に対する取組方針

当社では、自己資金を有効活用するとともに、資金調達が必要となった場合には、主に銀行借入等によって調達いたします。資金運用については、短期的な預金等に限定しております。

デリバティブ取引は行っておりません。

##### ② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。営業債務である未払金、未払法人税等、未払消費税等及び預り金は、1年以内の支払期日であります。

借入金は発生しておりません。

### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

#### a.信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権について、担当部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

#### b.資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## (2) 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

（単位：千円）

|           | 貸借対照表計上額  | 時価        | 差額 |
|-----------|-----------|-----------|----|
| (1)現金及び預金 | 1,926,701 | 1,926,701 | －  |
| (2)売掛金    | 905,060   |           |    |
| 貸倒引当金（※）  | △4,230    |           |    |
|           | 900,830   | 900,830   | －  |
| 資産計       | 2,827,532 | 2,827,532 | －  |
| (1)未払金    | 630,298   | 630,298   | －  |
| (2)未払法人税等 | 75,977    | 75,977    | －  |
| (3)未払消費税等 | 124,279   | 124,279   | －  |
| (4)預り金    | 157,484   | 157,484   | －  |
| 負債計       | 988,040   | 988,040   | －  |

（※）売掛金に対応して計上している貸倒引当金を控除しております。

### （注）1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

#### 資 産

##### （1）現金及び預金、（2）売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## 負債

(1) 未払金、(2) 未払法人税等、(3) 未払消費税等、(4) 預り金これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

### 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

| 区分      | 貸借対照表計上額 |
|---------|----------|
| 敷金及び保証金 | 99,736   |

敷金及び保証金については、償還時期の合理的な見積りが不能で、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表に含めておりません。

### 3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

|        | 1年以内      | 1年超5年以内 | 5年超10年以内 | 10年超 |
|--------|-----------|---------|----------|------|
| 現金及び預金 | 1,926,701 | —       | —        | —    |
| 売掛金    | 905,060   | —       | —        | —    |
| 合計     | 2,831,762 | —       | —        | —    |

## 7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別の内訳

### 繰延税金資産

|          |         |
|----------|---------|
| 貸倒引当金    | 1,686千円 |
| 賞与引当金    | 18,482  |
| 地方法人特別税  | 1,666   |
| 返金引当金    | 1,383   |
| 退職給付引当金  | 19,514  |
| 未払事業税    | 1,443   |
| 障害者雇用納付金 | 2,958   |
| その他      | 3,038   |

繰延税金資産合計 50,173

### 繰延税金負債

資産除去債務に対応する除去費用 △151

繰延税金負債合計 △151

繰延税金資産の純額 50,021

## 8. 関連当事者との取引に関する注記

記載すべき重要な取引はありません。

## 9. 1 株当たり情報に関する注記

|                 |           |
|-----------------|-----------|
| (1) 1 株当たり純資産額  | 1,258円22銭 |
| (2) 1 株当たり当期純利益 | 189円15銭   |

## 10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2019年5月16日

株式会社ツクイスタッフ  
取締役会 御中

## 有限責任 あずさ監査法人

|                    |       |     |       |
|--------------------|-------|-----|-------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 柴 田 | 叙 男 ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 川 口 | 靖 仁 ㊞ |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ツクイスタッフの2018年4月1日から2019年3月31日までの第4期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

## 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第4期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び従業員等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び従業員等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。
- ② 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及びその理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月20日

株式会社ツクイスタッフ 監査等委員会

常勤監査等委員 金 井 直 人 ㊞

監 査 等 委 員 瀬 戸 恒 彦 ㊞

監 査 等 委 員 天 野 直 樹 ㊞

監 査 等 委 員 堀 江 明 弘 ㊞

(注) 監査等委員瀬戸恒彦、天野直樹及び堀江明弘は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金の配当の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営上の重要課題の一つとして位置付けており、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を考慮しつつ、安定した配当を継続していくことを基本方針としております。

上記の方針に基づきまして、当期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) **配当財産の種類**

金銭といたします。

(2) **配当財産の割当てに関する事項及びその総額**

当社普通株式1株につき金30円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は46,350,000円となります。

(3) **剰余金の配当が効力を生じる日**

2019年6月24日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く）3名全員は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制強化のため1名増員し、取締役（監査等委員である取締役を除く）4名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案については、監査等委員会からすべての取締役（監査等委員である取締役を除く）候補者について適任である旨の意見を得ております。取締役（監査等委員である取締役を除く）候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号                                                                                                                                                                                   | 氏名<br>(生年月日)            | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                   | 所有する当社株式の数 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1<br>再任                                                                                                                                                                                 | 三宅 篤彦<br>(1958年10月26日生) | 2003年 4 月 株式会社ツクイ入社<br>2004年 4 月 同社 総務部長<br>2007年 7 月 同社 人材派遣推進本部中部日本圏本部長<br>2009年 7 月 同社 経営企画部長<br>2011年 7 月 同社 執行役員経営企画部長<br>2013年 7 月 同社 執行役員内部統制室長<br>2014年10月 同社 執行役員管理推進副本部長<br>2016年 1 月 当社 代表取締役社長（現任） | 14,000株    |
| <p>（取締役候補者とした理由）</p> <p>同氏は、当社設立以前の親会社において、人材サービス事業を経験するとともに、執行役員として管理部門全般に携わっており、当社設立以降はこれまでの経験を活かし、代表取締役としての責務を果たしております。今後、更なる業容拡大と企業の成長を実現するためには引き続き同氏の能力・経験が必要と考え、取締役候補者いたしました。</p> |                         |                                                                                                                                                                                                                |            |

| 候補者<br>番 号                                                                                                                           | ふ り が な<br>氏 名<br>(生 年 月 日)        | 略 歴、当 社 に お け る 地 位、担 当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 所有する当社<br>株 式 の 数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 2<br>再任                                                                                                                              | ひら の ゆたか<br>平 野 裕<br>(1963年2月26日生) | 1996年12月 津久井産業株式会社<br>(現 株式会社ツクイ) 入社<br>2004年 4 月 同社 財務部長<br>2004年11月 同社 関東圏統轄本部長<br>2006年10月 同社 人材派遣推進本部中部日本圏本部長<br>2007年 7 月 同社 執行役員総務部長<br>2008年 6 月 同社 取締役執行役員管理推進副本部長兼<br>総務部長<br>2009年 6 月 同社 執行役員内部統制室長<br>2012年 1 月 同社 執行役員管理推進副本部長<br>2014年10月 同社 執行役員内部統制室長<br>2016年 1 月 当社 取締役管理本部長<br>2016年 7 月 当社 取締役管理本部長兼財務部長<br>2018年 9 月 当社 取締役管理本部長<br>2019年 4 月 当社 取締役営業本部長 (現任) | 10,000株           |
| (取締役候補者とした理由)<br>同氏は、2016年1月に当社取締役就任以来、これまでの親会社時代の経験を活かし、取締役としての責務を果たしております。<br>今後、事業戦略を構築・推進するためには引き続き同氏の能力・経験が必要と考え、取締役候補者といたしました。 |                                    |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |                   |

| 候補者番号                                                                                                                                                            | ふりがな氏名<br>(生年月日)                 | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                            | 所有する当社株式の数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 3<br>再任                                                                                                                                                          | たむらまさひと<br>田村雅人<br>(1961年12月7日生) | 2004年 1 月 株式会社ツツイ入社<br>2009年 4 月 同社 人材開発推進本部業務企画部長<br>2010年 4 月 同社 教育研修部長<br>2012年 7 月 同社 総務部長<br>2014年 4 月 同社 人材開発推進本部長<br>2015年 7 月 同社 執行役員人材開発推進本部長<br>2016年 1 月 当社 取締役営業本部長<br>2019年 4 月 当社 取締役管理本部長兼人材育成部長<br>(現任) | 10,000株    |
| <p>(取締役候補者とした理由)</p> <p>同氏は、2016年 1 月に当社取締役にな就任して以来、これまでの親会社時代の経験を活かし、取締役としての責務を果たしております。</p> <p>今後、管理部門の再構築と人材育成戦略を推進するためには引き続き同氏の能力・経験が必要と考え、取締役候補者いたしました。</p> |                                  |                                                                                                                                                                                                                         |            |

| 候補者<br>番 号                                                                                                                                           | ふ り が な<br>氏 名<br>(生 年 月 日)            | 略 歴、当 社 に お け る 地 位、担 当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 所有する当社<br>株 式 の 数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 4<br>新任                                                                                                                                              | しも むら みつ てる<br>下 村 光 輝<br>(1973年2月7日生) | 2004年11月 株式会社ツクイ入社<br>2007年 7 月 同社 人材派遣推進本部西日本圏本部長<br>2008年10月 同社 人材派遣推進本部東日本圏本部長<br>2010年 4 月 同社 人材派遣推進本部中部日本圏本部長<br>2010年 7 月 同社 人材開発推進本部副本部長<br>2012年 2 月 同社 有料老人ホーム推進本部<br>ツクイ・サンシャイン新倉敷施設長<br>2012年 7 月 同社 有料老人ホーム推進本部<br>ツクイ・サンシャイン成城施設長<br>2014年10月 同社 有料老人ホーム推進本部<br>営業本部長<br>2015年 4 月 同社 営業推進本部長<br>2016年 7 月 当社 営業推進部長<br>2018年 4 月 当社 営業本部副本部長兼営業推進部長<br>2019年 4 月 当社 営業本部副本部長兼営業支援部長<br>(現任) | 一 株               |
| (取締役候補者とした理由)<br>同氏は、当社設立以前の親会社において、人材サービス事業、有料老人ホーム事業の経験を有しております。<br>今後、当社が介護・医療に特化した人材サービス企業として更なる成長を実現するためには同氏の能力・経験<br>が必要と考え、今回新たに取締役候補者いたしました。 |                                        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |                   |

(注) 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

以上

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 15 sets of horizontal dashed lines on a light gray background.

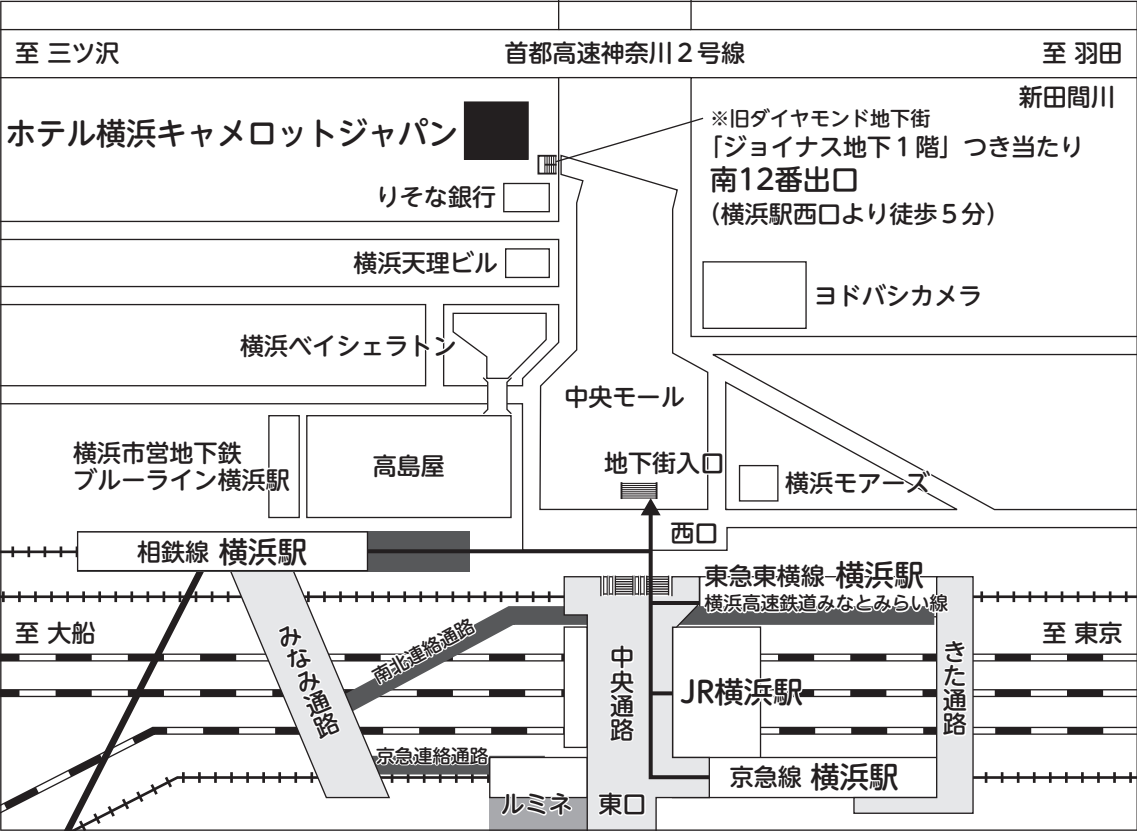
# 第4期定時株主総会会場ご案内図

会場

ホテル横浜キャメロットジャパン 4階 フェアウインドⅢ  
横浜市西区北幸一丁目11番3号 TEL045 (312) 2111 (代表)

交通

J R・横浜市営地下鉄・私鉄各線 「横浜駅」 徒歩5分  
横浜駅西口ジョイナス地下1階西口中央通り（旧ダイヤモンド地下街）南12番出口



※駐車場のご用意はございませんので、お車での来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。